

年末・年始

失職者、業者などの生活支援の相談窓口

解雇・雇い止めで仕事を失い、年末・年始、住居や生活支援を求めている派遣など非正規労働者。営業がままならず資金繰りにも困窮している中小零細業者などのみなさんの相談窓口（一部）を紹介します。

神奈川県の中小企業支援 年末金融相談窓口

12月29日（月）、30日（火）
9時～17時。
045-210-5677（金融課融資班）

◆ハローワーク職業相談、求人情報提供、 住宅確保のための年末緊急相談

12月29日（月）、30日（火） 10時～17時。
●場所＝ハローワークプラザよこはま
横浜市西区北幸1-11-15横浜STビル1階
045-410-1010

◆労働基準監督署の解雇・雇い止め・賃金 未払など年末緊急労働条件特別相談

12月29日（月）、30日（火）10時～17時。
●場所＝横浜南労働基準監督署
横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎9階
045-211-7374

◆離職者のための住宅支援

問い合わせはハローワーク

- 雇用促進住宅の提供（20住宅、空家戸数353戸。平均家賃は25,000円。）
- 解雇等による住居喪失者にたいする「就職安定資金融資」事業＝住宅入居初期費用50万円、家賃補助6万円、生活・就職活動費100万円など。（利率1・5％）保証人不要。
- 離職者住居支援給付金（仮称）＝6ヶ月以上雇用の人を対象に社員寮などを無償で提供した企業を対象に助成。労働者1人月4万円～6万円。助成期間最長6ヶ月。08年12月から適用。

◆大和市の離職者のための住宅支援

08年12月以降、解雇された非正規労働者支援。離職後も一定期間継続して市内の社員寮を提供する製造業者に離職者1人につき、家賃相当額（限度3万円）補助。09年1月5日から受付。

緊急雇用支援

1月5日から受付で臨時職員採用。1月13日～3月31日まで事務補助などで勤務。時給830円、週5日、1日6時間程度で月額10万円。

問い合わせ＝大和市民経済部産業振興課工業勤労担当
046-260-5135

横浜市ホームレス自立支援施設 はまかせ

年末年始・12月26日から80人受け入れ。宿泊、食事無料。入浴可能。利用期間30日以内。管理者が認めれば180日を限度に利用可。職業相談室あり。

電話 045-664-6235
住所 横浜市中区寿町4-13-1

◆横浜市の市営住宅の一時使用を実施

- 対象者＝派遣契約の停止等により社員寮等からの退去を余儀なくされ、住居を喪失した喪失することとなる求職者。市内在住・在勤者、ハローワークのあっせんを受けた方。
- 使用条件＝6ヶ月以内。状況により家賃の減免制度が適用。連帯保証人なし。2K・3DK住戸を単身者または対象者が共同で使用。対象団地は旭区・ひかりが丘住宅約50戸。
- 申し込み受付＝1月5日（月）～16日（金）（土・日・祝日を除く）、相談あっせんをハローワークで受付。
- 窓口＝横浜市住宅管理課 045-671-2903

◆神奈川県の応急生活対策資金

◎申込み受付期間＝12月25日から来年3月31日まで

- 雇用保険の受給資格が無い方を新たに貸付対象。（失業理由は勤務先企業の都合によるもので、失業理由・求職活動中であることを証明できる書類の添付が必要。）
- 貸付限度額は従来の生活資金の50万円に加え、医療費、介護費、教育費等を合わせて借り入れる場合は、100万円まで借入が可能。（生活資金以外は、資金用途がわかる証明書類の添付が必要。）

問い合わせ先＝神奈川県労政福祉課両立支援班
045-210-5744

◆県の離職者のための県営住宅支援

ハローワークで斡旋を受けた方。いちょう上飯田団地40戸（2K～3DK）、83人募集。入居期間6ヶ月、敷金、連帯保証人必要なし。家賃は1人あたり3500円。

問い合わせ「ハローワークプラザよこはま」
045-410-1010

2008年12月号外 日本共産党県委員会の政策・見解を紹介します。



発行●日本共産党神奈川県委員会
〒221-0822 横浜市神奈川区西神奈川1-18-12
Tel:045(432)2101 Fax:045(432)2103
http://www.jcpkanagawa.jp/

◆川崎市の緊急雇用対策と住宅のあっせん 雇用労働相談

※年末年始にホームレス状態にあり、泊まるところがない人「サンキューコールかわさき」にご相談ください。

044-200-3939
（年末年始に限り13時～17時まで）

- 雇用創出＝1月から6ヶ月間、非正規労働者の離職者400人を目標に、市の委託事業などで一時的に雇用。
- 住宅あっせん＝義務教育の子どもがいる離職者の家庭に、市営住宅10戸～15戸を通常の半額（6千円～1万8千円）で半年間提供。
- 雇用労働相談＝1月に、離職者向けの緊急雇用・労働相談窓口を高津区溝の口の市生活文化会館（てくのかわさき）に開設。職業紹介、住宅情報の提供など。

◆藤沢市民生活支援ホットライン・窓口開設 0466-50-9531

12月27日（土）～1月4日（日）8時30分～17時まで
※29日は全館停電のため閉鎖。藤沢市役所新館に開設。

離職者のための住宅支援

市営古里住宅5戸（3DK）。半年間。原則として単身者2人で使用。年内入居。家賃60％減免で1人あたり2000円余。1月定期募集の世帯向けに34戸、解雇者の抽選確率2倍。

雇用・再就職活動支援

- 離職者などの臨時職員登録制度（月額20万円程度、清掃補助の臨時職員。09年2月、3月の2ヶ月間。4人程度。その後も随時雇用。）
- 離職者に限らず1年の任期付きの短時間勤務職員（月額16万円）を1人程度多く採用。09年1月上旬に申し込み受付。
- 年末年始をはさんで労働相談会、セミナーを開催。09年2月～3月にかけて30人程度のホームヘルパー養成講座を開き1人7万円の受講料を免除。

◆県住宅供給公社の賃貸住宅への入居実施

- 入居要件（2DK～3DKの世帯向け住宅、1世帯1住戸で使用、期間1年）
- 同居中の親族があり、申し込み本人が世帯主。派遣契約停止に伴い社員寮から退去を余儀なくされ、住居を喪失した求職者。求職活動を行い、再就職をめざしている方。
- 家賃は通常家賃の半額。収入要件と連帯保証人必要なし。敷金徴収なし。入居対象の住居は50戸。
- 相談・「緊急入居あっせん書」交付は1月5日（月）～8日（木）県内のハローワーク（プラザ横浜、相模大野、新百合丘では取り扱いません）
- 申し込み受付は1月9日（金）午前9時。締め切り・抽選9日午前10時。県住宅供給公社

県住宅供給公社管理部賃貸住宅課 045-651-1831